

# 商工会かわら版

NO 82 号 令和4年 10 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326

大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953

商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

## ★10月の定期巡回のお知らせ

職員が担当地域を定期巡回致します。この機会に経営・労働・記帳など自社の経営課題や資金繰り等お困りのことがあればご相談ください。

## ★ 島根県の最低賃金 時間額 857 円に改定

最低賃金は都道府県毎に決められており毎年改定されます。10月5日より島根県の最低賃金は時間額 857 円になりました。最低賃金は年齢に関係なく、パートやアルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。最低賃金未満の労働契約は無効となりますのでご注意ください。

## ★ みさとと。Pay アンケートへのご協力について

「みさとと。Pay」事業についてアンケートを実施いたします。お手数ですがアンケートにご記入の上、美郷町商工会までご返送をお願いいたします。調査へのご協力をお願いいたします。

## ★ご利用いただける補助金

- 持続化補助金（制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取り組みを支援）  
補助率：2/3（賃金引上・赤字企業 3/4） 補助額：[通常枠]50万円[インボイス枠]100万円  
締切：令和4年12月9日（金）
- 事業再構築補助金（新分野展開/業態転換/事業・業種転換/事業編成・規模拡大の支援）  
補助率：対象事業により 1/2～3/4 補助額：[通常枠]100～8,000万円(従業員数による)  
締切：令和5年1月13日（金）
- 美郷町地域商工業等支援事業費補助金（地域経済活性化と商工業振興に寄与する事業者を支援）  
補助率：1/2 補助上限額：50～300万円(事業枠により異なります) 締切：随時

## ★ 令和4年度雇用保険料率のご案内について

- 令和4年10月から労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。
- 年度の途中から保険料率が変更となりますのでご注意ください。

負担者 事業の種類	①労働者負担 (失業等給付・育 児休業給付の保 険料率のみ)	②事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・ 育児休業給付 の保険料率	雇用保険二事 業の保険料率		
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

## ★みさとと。Pay 加盟店手数料 減額について (2%⇒1%へ)

「みさとと。Pay」加盟店の手数料をこれまで2%としておりましたが令和4年10月6日から令和5年4月5日までの間、1%に減額となりました。

まだ未加盟の事業所は、この機会に是非加盟についてご検討ください。

## ★インボイス制度説明会について

消費税の基本的な仕組みから理解されたい方、免税事業者でインボイス発行事業者の登録をすべきかご検討中の方向けの説明会です。

日程：令和4年10月28日（金）

講師：浜田税務署 個人課税第一部門担当者

大和会場	10:00～	美郷町役場 大和事務所
邑智会場	13:30～	美郷町商工会 2F 会議室

※10月21日（金）までにFAX又は、電話で美郷町商工会までお申し込みください。

## ★商工貯蓄共済加入推進月間について

10～12月は商工貯蓄共済加入推進月間です。商工貯蓄共済とは〈貯蓄×融資×保障〉の3つの特色を組み合わせた商工会会員のための共済制度です。是非、商工貯蓄共済へのご加入をご検討ください。

- 掛金 1口2,000円（最大15口）期間10年
- 死亡保険 1口につき100万円  
（※年齢によって保険額は減額されます）

